

理 由 書

新橋町特別緑地保全地区は、泉区北部、相鉄いずみ野線弥生台駅の北西約 0.3 キロメートルに位置する、良好な自然環境を形成している樹林地です。

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、令和 6 年 2 月に策定した「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全を挙げています。

また、令和 8 年 6 月に策定した「横浜市中期計画 2026～2029」においても、みどりが持つ多面的な機能を最大限発揮することにより、良好な都市環境を生み出すため、残された樹林地の保全を進めるとしています。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、柏尾川流域の源・上流域に位置しており、緑の 10 大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地や農地の保全を進めるとしています。加えて、緑の 10 大拠点の一つである上飯田・和泉・中田地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、まとまりのある良好な緑地について、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度により保全を進めるとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成 28 年 2 月に特別緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。